

神奈川県総合リハビリテーションセンター
指定管理者評価委員会
評価報告書

平成27年8月

1 委員会委員（ は委員長、 は副委員長）

委員名	職業等	委員区分
岩本 邦雄	神奈川県知的障害者施設保護者会連合会会長	利用者代表
大道 久	日本大学名誉教授	学識経験者 施設の事業内容に精通した者（医療）
斎木 満恵	社会福祉法人日本キリスト教奉仕団理事	施設の事業内容に精通した者（福祉）
志村 恵美子	公認会計士	経理に関する識見
西 大良	弁護士	法務に関する識見

2 スケジュール

平成27年 5月29日	非公募により社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団を相手方として、申請要項を提示
平成27年 6月 2日	質問の受付開始
平成27年 6月 4日	第1回委員会開催（申請要項について（報告事項）・現地視察）
平成27年 6月29日	質問受付終了 質問：40問
平成27年 7月13日	申請受付終了
平成27年 7月28日	第2回委員会開催（申請者によるプレゼンテーション、質疑、協議・評価）

3 評価の実施方法

（1）会議の公開・非公開について

第1回については、報告事項のみであることから公開とし、第2回については、申請者によるプレゼンテーション及び質疑については公開とし、協議・評価については、神奈川県情報公開条例第25条第1号に定める「会議を公開することにより当該会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがあるとき」に該当すると判断し、非公開とした。

（2）書類審査、プレゼンテーションの方法について

申請書類の受理後、神奈川県保健福祉局保健医療部県立病院課において資格審査及び申請内容の確認を行い、申請団体が神奈川県暴力団排除条例の規定に抵触しないことを確認するため、神奈川県警察本部へ照会した。

その後、第2回委員会において、申請団体が出席しプレゼンテーション及び質疑を実施した。

（3）委員会の評価点の決定方法について

選定基準に基づき、委員会委員による仮採点を行った後、各委員の協議により委員会としての評価点を決定した。

4 選定基準

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする申請書類の該当箇所
サービスの向上 (配点50点)	(1)指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	施設の役割の理解及び運営方針	・県立施設としての総合リハビリテーションセンターの役割の理解	5	条例第6条第1号 条例第6条第3号 規則第8条第3号 規則第8条第4号	・事業計画書1
		県施策との一体性や県施策への寄与	・県が今後推進していきリハビリ医療等との連携や、最先端の医療機器の開発等の施策への寄与			・事業計画書1
	(2)施設の維持管理	施設・設備・備品等の維持管理能力	・適切な維持管理の実施方法 ・再整備を踏まえた維持管理体制・計画	5	条例第6条第3号	・事業計画書2 ・諸規程類
		(3)利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	質の高い利用者サービスの確保	・現行のサービス水準の確保	5	条例第6条第1号 条例第6条第3号 条例第6条第4号 規則第8条第1号 規則第8条第3号 規則第8条第4号
	再整備を踏まえた利用者サービスの確保		・再整備における円滑な施設移転 ・定員・病床削減による退所者等への適切な対応	5	・事業計画書3(2) ・人員配置計画書	
	利用者サービスの向上		・利用者の特性やニーズに応じた取組みによる利用者サービスの向上	5	・事業計画書3(3) ・人員配置計画書	
	利用促進のための取組み		・施設の設置目的と合致した利用促進を図る取組みの実施	5	・事業計画書3(4)	
	効果的・効率的な業務執行		・職員配置や業務委託における効果的・効率的な取組みの実施	5	・事業計画書3(5) ・人員配置計画書 ・委託予定業務一覧表	
	利用者満足度等の施設運営への反映		・利用者の意見や苦情への適切な対応や、施設運営への反映方法	5	・事業計画書3(6)	
	(4)事故防止等安全管理	日常時の安全管理	・通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組み	5		・事業計画書4(1) ・諸規程類
		緊急時の対応	・防災体制、施設内事故発生時の対応方法 ・県立病院として災害時等の救護活動が可能な体制			・事業計画書4(2)
	(5)地域と連携した魅力ある施設づくり	ボランティアの受入れ・地域交流等の実施	・ボランティアの受入れの考え方や事業実施への生かし方	5		・事業計画書5(1)
地域経済への配慮		・業務を委託する場合に、県内事業者への委託を優先する等の取組み	・事業計画書5(2) ・委託予定業務一覧表			
管理経費の節減等 (配点30点)	(6)適切な積算 (1)	人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・積算の適切性 ・仕様に定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等	5	条例第6条第3号 条例第6条第5号	・収支計画書及び積算内訳書 ・事業計画書	
		(7)節減努力等 (2)	・指定管理料の節減度合いを次の計算式により算出 $\frac{\text{積算価格}(\ast) - \text{申請者の提案額}}{\text{積算価格}} \times \text{調整係数}(100/20) \times 25$ ＊ 県が想定する指定期間内の指定管理料の総額		25	・収支計画書及び積算内訳書 ・事業計画書7

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする申請書類の該当箇所
団体の業務遂行能力 (配点20点)	(8)人的な能力、執行体制	職員確保及び執行体制	・責任者及び指導的立場にある職員配置の考え方 ・再整備後の施設の機能及び規模を踏まえた職員配置の考え方 ・委託業務の執行確認、指導体制	5	条例第6条第4号 規則第8条第1号	・事業計画書8 ・人員配置計画書 ・委託予定業務一覧表
	(9)財政的な能力	財務状況	・安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体の経営状況、団体の事業の継続性・安定性の度合い、団体の事業の信頼性の度合い	5	条例第6条第5号	・収支計画書及び積算内訳書 ・事業計画書 ・収支予算書 ・事業実績書 ・決算諸表
	(10)コンプライアンス、個人情報保護、社会貢献	コンプライアンス、事故・不祥事への対応	・指定管理業務を実施するために必要な法人の倫理の確立と諸規程の整備状況 ・法令遵守の徹底に向けた取組みの状況 ・申請開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	5	条例第6条第3号	・事業計画書10(1) ・諸規程類 ・重大な事故又は不祥事に関する報告書
		個人情報の保護	・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制 ・個人情報の取扱い状況			・事業計画書10(2)
	環境への配慮、障害者雇用の促進、社会貢献等の活動等	・指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ・法人の法定雇用率の達成状況等、障害者雇用等についての考え方と実績 ・社会貢献活動等、社会的責任の考え方と実績			・事業計画書10(3)(4)(5) ・人員配置計画書 ・諸規程類	
(11)これまでの実績	これまでの管理運営状況	・第一期指定管理期間(平成18年度～平成27年度)までの管理実績の状況	5	条例第6条第6号 規則第8条第2号	・事業計画書11	

1 「適切な積算」の評価について

積算に重大な誤りがある場合又は積算の内容が法令の規定に抵触している場合は、選外となる。

積算に重大な誤りはないが、指定管理業務の実施への支障や地域への悪影響が懸念される場合は、「適切な積算」の評価を0点とすることがある。

2 「節減努力等」の評価について

「適切な積算」において満点である5点を得た場合にのみ評価する。

計算式の算定結果が「節減努力等」の配点を超える場合でも、「節減努力等」の配点が上限となる。

5 評価結果

評価委員会において厳正な評価を行った結果、次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団（厚木市）	42	5	15	62

6 提案概要及び評価の内容

提案者	社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団
-----	--------------------------

(1) 提案の概要

1 利用者サービスの向上について

【施設の役割の理解及び運営方針】

総合性と高度・専門性の発揮

- ・ 医師、看護師、支援員のほか、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、職業指導員、体育指導員、リハ工学技士、臨床心理士、ソーシャルワーカー等の多くの専門職種が連携し、チームアプローチにより課題解決・ニーズの実現へ向けた支援の実施
- ・ リハ医療以外に、脊髄障害等の障害特性から生じる合併症治療や、障害特性を踏まえた障害がある方への一般医療の提供

医療と福祉の連携

- ・ 医学リハ、社会リハ、職業リハの連続的な提供と在宅生活を見据えたアプローチを病院・福祉施設・地域支援センターが連携して提供

地域リハビリテーション活動への支援

- ・ 県から「リハビリテーション支援センター」の指定を受けており、リハ情報の提供、研修、専門相談などを実施

リハビリテーションに関する調査・研究・開発

再整備後のリハセンターの役割・機能

〔病院〕

- ・ 多診療科及び多職種の関わりが必要な高次脳機能障害や脊髄障害などに対する高度なりハ医療、重度・重複障害や就労・復職支援が必要な若年層の脳血管障害、児童・稼働年齢層の中途障害者の社会参加に向けた総合リハ、合併症を抱える障害者に対する医療など、民間では対応が困難な医療サービスの提供

〔福祉〕

- ・ リハ病院が併設されているという特徴を最大限に提供するため、これまで蓄積された専門技術やノウハウを活用し、障害者一人ひとりの特性に応じ、職員のチームアプローチにより医療と福祉が一体となった支援を行い、障害種別を超えた福祉サービスを提供し、地域生活移行の促進を図る。

〔再生医療〕

- ・ 再生医療が臨床段階になった場合には、脊髄損傷等の再生医療については、幹細胞移植

後のリハが必要となるとされていることから、大学病院との連携によりこれまで培ってきたノウハウを基に再生医療に適したリハの実施により、新たな医療技術の開発等に寄与

【県施策との一体性や県施策への寄与】

さがみロボット産業特区における実証実験協力

- ・ 「パワーアシストハンド」等の実証実験を継続して実施
- 再生医療との連携
- ・ 幹細胞移植後のリハや、人工関節に替わる医療提供の際のリハ
- 加齢児問題解消への協力
- ・ 他の県立施設と連携して対応
- リハビリテーション施策への協力
- ・ 県から「リハビリテーション支援センター」の指定を受け、高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援事業の支援拠点機関として相談事業等を実施

【施設・設備・備品等の維持管理能力】

維持管理の実施方法

- ・ 建物設備の保守管理、清掃、警備業務を委託。再整備後は、前述の業務を一体とした総合ビルメンテへの委託
- 再整備を踏まえた維持管理
- ・ 利用者サービス低下とならないよう管理
- 備品の維持管理
- ・ 財務規程に基づき、総括物品管理役等をおき、台帳等により適正な管理を実施

【質の高い利用者サービスの確保】

現在のリハセンターの水準を維持しつつ、将来的には再生医療後のリハなど、時代が求める新たなニーズへの対応を図るとともに、収益確保や効率的執行など収支バランスを適切に保ち、リハセンターを安定的な運営を実施するため、在宅復帰率等の数値目標を設定し取り組む。

他職種の連携とチームアプローチによる支援

医学的リハ、社会リハ、職業リハの連続的な提供

〔病院〕脊髄障害など障害特性から生じる合併症治療や、既往障害のある方に対して特性を踏まえた一般医療の提供

〔福祉〕リハ医療だけで地域生活移行等が困難な方へ社会・職業リハ支援プログラムを実施

〔地域支援センター〕研修、専門相談等の実施による地域の医療・福祉の底上げや、リハセンターへ地域の情報のフィードバックを実施

【再整備を踏まえた利用者サービスの確保】

利用者の安全確保及び円滑な施設移転の実施

- ・ 他施設の移転を参考に、入院患者数の調整等を行う
- ・ 医療機器移設は、土日の外来休診日を活用する等、利用者サービスの低下や収入への影響を軽減
- 定員・病床削減による退所者等への適切な対応
- ・ 利用者ニーズを踏まえた段階的な縮小により利用希望者の待機期間が長期とならないよ

う配慮

- ・ 福祉施設は、地域生活への移行が困難あるいは長期間要する利用者がいることから、長期的な計画により規模縮小を進める。
- ・ 病院は、移転前の数か月で利用者数の調整を進め、無理な退院退所による規模縮小を回避

【利用者サービスの向上】

〔病院〕

再整備後に充実・強化される機能

- ・ 若年の脳血管障害患者への職能科機能の活用による就労・復職支援の強化
- ・ 内科の専門領域の拡充による障害者医療の機能強化及び福祉施設の医療ケア強化
- ・ 365日リハビリ訓練の実施によるリハビリ訓練効果及び収益アップ
- ・ リハビリロボットの導入によるリハビリ機能の強化

脊髄障害

- ・ 退院後に必要となる自己導尿等の自己管理方法の指導や、退院後に専門知識のある医師による合併症の治療等
- ・ 重度四肢麻痺者の在宅就労支援は入院中より支援開始、自動車運転免許取得や単身自立生活など時間を要するリハビリが必要な方は福祉施設と連携した支援

高次脳機能障害

- ・ 連続的中長期の支援が必要となることから退院後の生活を見越した地域支援機関との有機的連携
- ・ 多職種により身体・認知・コミュニケーション面へのアプローチ、職業リハビリ支援、多様な制度活用支援など包括的なリハビリ実施

脳血管障害

- ・ 経口摂取が困難な重度者に対して栄養サポートチームの評価によって、経口摂取に向けて取り組み
- ・ ハイリスク患者を対象とした脳血管障害の発症予防のための生活習慣改善入院を実施
骨関節疾患（変形性股関節症）
- ・ 股関節鏡、人工股関節再置換術など国内トップレベルの治療を行い、高度な理学療法訓練により難度な患者の自宅復帰を可能に

小児神経疾患

- ・ 小児の後天性脳損傷（脳外傷・急性脳症・低酸素性脳症等）による後遺症（身体障害・知的障害・高次脳機能障害・てんかん）の患者を多く受け入れ
- ・ 小児回復期医療機関は全国でも少なく、特に小児の高次脳機能障害に対する治療が行える病院は少ない中、多職種によるチームで支援を実施

神経難病

- ・ リハビリ工学部門を有していることから、福祉用具・機器の選定までも含めた支援を実施
ロービジョン（弱視）
- ・ 眼科でロービジョン外来を設け、福祉施設の職員と連携した機器の活用支援を実施

〔福祉施設〕

再整備後に充実・強化される機能

- ・ リハビリ専門病院併設の特徴を活かし、医療と福祉の連携により、民間施設では対応が難しい重度・重複障害者の地域移行に向けた機能強化
- ・ 新福祉棟建設により、小規模ユニット化、施設一体化による看護体制等の効率化、利用

窓口の一本化による支援の強化や、知的障害者の高齢化進行への対応

知的障害児者

- ・ 児童については、家庭に課題を抱える児童が多いため関係機関と連携を図り家族関係の調整を行い在宅生活が可能となる総合的な支援を展開
- ・ 成人については、医療重度者、強度行動障害者、社会生活の向上を必要とし地域生活を目指そうとする者を対象とし、医学的リハ、社会リハを総合的に提供
- ・ 児童及び成人に対し、短期入所を行うほか、家族に対する障害への理解促進、技術提供を行う家族短期入所等を実施

重症心身障害児者

- ・ 利用者の個性を尊重し、充実した生活を送るため、個別支援計画書に基づき、個々人のライフステージやニーズに応じた日中活動や外出などの支援
- ・ 一部のベッドを有期限とし、在宅重症心身障害児者とその家族を支援するための中期入所、短期入所により地域生活を支援

肢体不自由者・視覚障害者

- ・ 肢体不自由者及び中途視覚障害者に対して、個別支援計画に基づき、個々の利用者のニーズや目標に合わせ、退所後の具体的な生活に基づく訓練を6か月～1年経て地域へつなぐ支援を実施
- ・ 障害に応じた訓練メニューを作成し、日常動作訓練などを実施するほか、視覚障害者の自宅周辺の移動手段の獲得に向けては、訪問訓練による支援

〔地域支援機能〕

リハ情報の提供

- ・ 県内のリハ関係機関に関する情報を、ホームページに掲載し情報提供するほか、広報誌の発行、フェイスブックによる情報発信

リハ研修の実施

- ・ 県内の医療介護福祉専門職員や県民に対する研修(専門研修、地域に出向いた研修、当事者・ボランティア対象研修)を実施

リハ専門相談

- ・ 市町村・関係機関職員と協働して総合相談・情報提供・技術支援などを実施
- ・ 高次脳機能障害者などの地域生活相談対応、重度障害児者や神経難病者へのリハ手法の伝達、リハ工学スタッフによる生活支援工学からの助言

地域関連機関との連携構築

- ・ 地域では、サービスが縦割り(異なる障害区分や医療・福祉間)のケースが見受けられることから、リハを切り口に各地域における機関や人材、情報の共有化や連携を推進

〔研究機能〕

臨床的・実践的な調査・研究・開発に主眼を置き、研究活動を実施するほか、臨床現場・利用者と開発メーカー等の橋渡しを行う。

【利用促進のための取組み】

〔病院〕

早期入院受け入れ

- ・ 迅速な院内の入院調整、空きベッドの有効活用、大学病院と連携した医師同士の入院決定(Dr to Dr)

急性期病院との連携強化 ～ 病院機能のPR

- ・ 急性期病院のソーシャルワーカーを対象とした見学会開催や病院訪問などの広報

- ・ 大学病院との連絡会開催
- ・ 急性期病院への空床情報等の発信

〔福祉施設〕

知的障害児者

- ・ 市町村、特別支援学級、児童相談所等の関係機関へのPRや情報交換
- ・ 特別支援学級高等部との連携強化
- ・ 施設見学会、体験入所(短期入所)の実施

重症心身障害児者

- ・ 児童相談所や市町村などとの連携強化
 - ・ 居宅訪問による状態把握、施設利用相談、施設見学受け入れの実施
- 肢体不自由者

- ・ 地域の医療機関や特別支援学級への説明会、見学会
- 視覚障害者

- ・ 地域の医療機関、神奈リ八病院の眼科と連携し、視覚障害者の生活訓練体験会を開催
- ・ 他病院の通院患者・家族や、地域の医療機関への体験会、説明会、見学会

【効果的・効率的な業務執行】

利用者サービス向上のための職員配置

- ・ 診療報酬算定されていない職種についても配置(臨床心理士、職業指導員、リハビリ工学技士、義肢装具士、体育指導員、保育士)
 - ・ 障害者に対する合併症治療のため呼吸器内科・循環器内科を追加
 - ・ 福祉施設に配置する医師、看護師は病院兼務とし、福祉施設入所者の緊急時医療ケア対応や診療情報の共有化
 - ・ 病院に配置する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、職業指導員、体育指導員を福祉施設兼務とし、退院後に福祉施設入所となる患者へ一貫したリハビリ訓練
- 効率的な職員配置
- ・ 各部門に配置されていた事務職員の一元化など重複している機能の見直し
 - ・ 福祉施設の地域連携業務一本化
 - ・ ソーシャルワーカーの医療福祉総合相談室の一括配置
- 外部委託化の実施

【利用者満足度等の施設運営への反映】

〔病院〕

利用者満足度調査の実施結果の公表による利用者サービスへの反映
苦情箱の設置及び患者相談窓口(アドボカシー制度)

〔福祉施設〕

利用者満足度調査の実施
第三者委員による苦情解決
自己評価の実施

【日常時の安全管理】

建物、敷地内の安全管理は、障害者の視点に立ち、杖歩行者や車いす利用者等が安全に利用できる環境の実現に努める

〔病院〕

医療安全への取り組み

- ・ 所定の研修を受講したゼネラルリスクマネージャー（看護師）が専従
- ・ 県立病院医療事故公表基準に基づいたインシデント・アクシデントレポートによる調査・分析・再発防止
- ・ 高次脳機能障害患者の無断離院に対するセンサー・GPS・モニターカメラの活用のほか、近隣での捜索訓練の実施
- ・ 医療スタッフ以外のスタッフもAED使用を含む救命講習実施
院内感染対策
- ・ 感染対策室を設置し感染管理認定看護師が専従
- ・ 院内感染対策指針を策定

〔福祉〕

施設内の検討組織として委員会を設置し、生活全般にわたる安全管理の対策を図る

服薬管理マニュアル、感染防止マニュアル、捜索マニュアルなどを策定し、ルール化により事故防止

AED使用を含む救命講習実施

感染症対策として衛生管理の対策、感染症に対する検討策を予めあげておく

〔再整備工事中の安全管理〕

障害特性を踏まえた工事業者への注意喚起等指導の徹底

利用動線の変更に伴うスロープの設置などの環境整備

〔情報に関する危機管理〕

パソコン等の情報機器の取り扱い方法等の要綱等を予め徹底

個人情報保護規程に基づいた適正な対処

【緊急時の対応】

大規模災害への備え

- ・ 自衛消防隊を組織し、マニュアルを作成
- ・ 全施設合同のシミュレーション訓練の実施、夜間時の対応の訓練実施
県立病院として災害時等の救護体制が可能な体制
- ・ 厚木市で震度5強の地震発生時は全職員参集
- ・ 職員宿舎での治療、救援、救護を想定
- ・ 厚木市立病院や行政機関と連携した救援活動の実施
- ・ 障害をもつ被災者の受け入れについて厚木市と防災協定締結

【ボランティアの受入れ・地域交流等の実施】

病院では、利用者に向けた音楽活動や介助等のボランティアのほか、ピアサポートボランティアとして患者会や家族会等へ依頼

福祉施設では、運動会・文化祭等の行事や外出支援などのボランティアを受け入れ

地域との交流として、福祉施設で夏祭り等へ参加し、ステージ発表、模擬店出店など実施するほか、リハセンターの行事に、地域住民の来場者もあり社会交流の機会となっている。

病院や地域センターでの、一般向けのイベントや講座も実施

【地域経済への配慮】

物件の規模や目的等により、県内に本店等があることを条件とする入札を実施

さがみロボット産業特区における実証実験施設として協力し、地元の中小企業や大学と連携を実施

2 管理経費の節減等

県の積算価格 27,263,820千円（10年間の総額）

提案額 27,171,665千円（10年間の総額）

節減額 92,155千円（10年間の総額）

節減率 0.3%

評価点 0点

$(27,263,820千円 - 27,171,665千円) \div 27,263,820千円 \times (調整係数 100/20) \times 配点25 = 0.42$ （評価点は小数点以下切り捨て）

3 団体の業務遂行能力について

【職員確保及び執行体制】

職員確保

- ・ 確保困難な医師については、大学医局からの派遣を求めるほか、医師紹介業者を活用
- ・ 福祉施設支援員など職員の高齢化に伴い年齢構成が偏っている職種は、計画的な採用活動により年齢構成の偏りを改善し、知識・技術を次世代に継承

職員の採用

- ・ 公募方式により計画的に実施
- ・ 免許が必須でない一部の職種でも公的資格等の所持を採用要件とし知識・技術を担保育成方法
- ・ 現行の事業団職員研修要綱に基づき、全組織共通の研修と専門研修の2本柱で実施
- ・ 認定看護師など業務に役立つ資格取得の支援のため、認定料や試験料の補助、通学期間中の職務遂行義務の免除を図る。

効果的・効率的な人員配置

- ・ 医療と福祉の連携を図るため病院・福祉施設に共通する職種は神奈リ八病院兼務とする。
 - ・ ソーシャルワーカーの医療福祉総合相談室での一括配置
責任者及び指導的立場にある職員配置の考え方
 - ・ 各部署の責任者及び指導的立場にある職員の配置にあたり、客観的な評価項目による評価及び面接による能力評価を毎年実施し、継続的に適性を把握
 - ・ 責任者等は、部署により20年～30年以上の経験年数のある職員を配置
- #### 外部委託化の実施
- ・ 医事業務及び給食業務には、事業団職員が関わり日々管理を行う。

【コンプライアンス、事故・不祥事への対応】

法人倫理の確立と諸規定の整備状況

- ・ 職員行動指針を策定し特に高い倫理観、職業観を持って業務にあたっている。
- ・ 内部監査制度や業務点検(自己点検)の実施によりコンプライアンスの遵守状況を確認
- ・ 人権擁護に対しては、障害者が主な利用者であることから、虐待防止等の取組みは人権尊重・権利擁護のみならず、利用者に安心と安全を提供するサービスの質の向上という観点からも意義があるものと考えている。
- ・ リ八事業団職員以外の委託業者職員に対しても人権擁護に関する研修を実施

- ・ 事故不祥事への対応としては、業務点検マニュアルに基づく自己点検のほか、職員の意識向上、職員同士けん制できる職場づくりを目指す

【個人情報の保護】

県の個人情報保護条例に基づき個人情報保護規程を整備し運用
 弁護士等の外部有識者委員から構成される個人情報保護委員会を必要に応じて開催
 所属別のマニュアル作成のほか、研修を実施

【環境への配慮、障害者雇用の促進、社会貢献等の活動等】

環境への配慮

- ・ エネルギー使用量削減の取組み(ピークカット、空調温度の調整、昼休み消灯等)
- ・ リサイクル・リユースの推進

廃棄物の適正処理

- ・ 医療廃棄物等を感染対策マニュアルに基づき処理

障害者雇用の推進

- ・ 法定雇用率2%を超える2.3%(14人)の雇用
- ・ ソーシャルワーカーや臨床心理士、事務職員での雇用のほか、視覚障害者支援員として視覚障害者を雇用

社会貢献等の活動

- ・ 福祉施設は、障害者スポーツの育成・普及や施設貸出等による障害者の社会参加支援
- ・ 病院は、神経難病患者のレスパイト入院、心身障害者の歯科診療等県事業への協力
- ・ JICAの依頼に基づく海外研修生の受け入れ

【これまでの管理運営状況】

利用実績(平成18年度～平成26年度)

- ・ 神奈リハ病院 入院患者 のべ779,939人・ 外来患者 のべ735,034人
- ・ 七沢病院 入院患者 のべ583,446人・ 外来患者 のべ 90,443人
- ・ 七沢学園(児童)入所者数 のべ 92,176人
- ・ 七沢学園(成人)入所者数 のべ204,613人
- ・ 七沢療育園 入所者数 のべ124,247人
- ・ 七沢更生ライトホーム入所者数 のべ259,712人

地域のリハ活動を支える市町村等への支援

リハに関する調査・研究・開発

- ・ 3次元動作解析装置の活用による動作解析・機能評価
- ・ 車いすを中心とした姿勢保持機器の開発
- ・ 障害者や高齢者の交通と移動手段の研究(ノンステップバスの共同開発等)
 指定管理制度移行後の経営改善の取組み

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による仮採点結果					委員会としての評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上 (配点50点)	施設の役割の理解及び運営方針	・県立施設としての総合リハビリテーションセンターの役割の理解	5	5	4	5	4	5	5
	県施策との一体性や県施策への寄与	・県が今後推進していくリハビリ医療等との連携や、最先端の医療機器の開発等の施策への寄与							
	施設・設備・備品等の維持管理能力	・適切な維持管理の実施方法 ・再整備を踏まえた維持管理体制・計画	5	4	5	5	4	4	4
	質の高い利用者サービスの確保	・現行のサービス水準の確保	5	5	5	5	4	3	4
	再整備を踏まえた利用者サービスの確保	・再整備における円滑な施設移転 ・定員・病床削減による退所者等への適切な対応	5	5	5	4	4	4	4
	利用者サービスの向上	・利用者の特性やニーズに応じた取組みによる利用者サービスの向上	5	5	5	5	4	4	5
	利用促進のための取組み	・施設の設置目的と合致した利用促進を図る取組みの実施	5	3	3	3	3	4	3
	効果的・効率的な業務執行	・職員配置や業務委託における効果的・効率的な取組みの実施	5	3	3	3	4	4	3
	利用者満足度等の施設運営への反映	・利用者の意見や苦情への適切な対応や、施設運営への反映方法	5	3	4	4	3	4	4
	日常時の安全管理	・通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組み	5	5	5	4	5	4	5
	緊急時の対応	・防災体制、施設内事故発生時の対応方法 ・県立病院として災害時等の救護活動が可能な体制							
	ボランティアの受入れ・地域交流等の実施	・ボランティアの受入れの考え方や事業実施への生かし方	5	5	5	5	4	4	5
	地域経済への配慮	・業務を委託する場合に、県内事業者への委託を優先する等の取組み							
管理経費の節減等 (配点30点)	適切な積算	人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・積算の適切性 ・仕様に定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等	5	5	5	5	5	5	5
	節減努力等	・指定管理料の節減度合いを次の計算式により算出。計算値が配点を超える場合は配点を上限 (積算価格 1 - 申請書の提案額 2) / 積算価格 × 調整係数 (100/20) × 25 1 積算価格：県が想定する指定期間内の指定管理料の総額 2 申請者の提案額：指定期間内の指定管理料の総額	25	0	0	0	0	0	0

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による仮採点結果					委員会としての評価点
				A	B	C	D	E	
団体の業務遂行能力（配点20点）	職員確保及び執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・責任者及び指導的立場にある職員配置の考え方 ・再整備後の施設の機能及び規模を踏まえた職員配置の考え方 ・委託業務の執行確認、指導体制 	5	5	4	4	4	4	4
	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体の経営状況、団体の事業の継続性・安定性の度合い、団体の事業の信頼性の度合い 	5	3	3	3	3	3	3
	コンプライアンス、事故・不祥事への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を実施するために必要な法人の倫理の確立と諸規程の整備状況 ・法令遵守の徹底に向けた取組みの状況 ・申請開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 	5	5	4	4	5	4	4
	個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制 ・個人情報の取扱い状況 							
	環境への配慮、障害者雇用の促進、社会貢献等の活動等	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ・法人の法定雇用率の達成状況等、障害者雇用等についての考え方と実績 ・社会貢献活動等、社会的責任の考え方と実績 	5	5	4	5	4	4	4
	これまでの管理運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第一期指定管理期間（平成18年度～平成27年度）までの管理実績の状況 							
合 計			100						62

(3) 評価講評

総合的に判断して、指定管理者候補として適切とした。

評価できる点は、次のようなものがあった。

県立施設の役割として求められている専門性や先駆性を理解し、先進的なりハビリテーションセンターとして、民間の病院や福祉施設では対応が難しい重度・重複障害者をはじめとする利用者に対して、専門性の高い支援を実施してきた実績が評価できる。

事故防止等の安全管理については、職員に対する意識啓発等により利用者支援の際の虐待等の事故防止をはじめ、建物等の安全管理、医療事故の防止等病院における安全管理、生活の場である福祉施設における安全管理など、全般にわたり十分に取り組まれている。

病院や福祉施設において、積極的にボランティアの受入れを行い、病院におけるピアサポートボランティアや、福祉施設における利用者の外出や行事での交流など、利用者支援のほか、地域における障害等への理解の促進、ノーマライゼーションの考え方の普及に努めている。

今後の期待、要望としては次のようなものがあった。

安定的に収益を確保するための利用者確保に向けた取組みについて、より積極的な姿勢を求めたい。特に、新施設がオープンした後については、具体的な取組みが必要である。

退職給付引当金（定年割増分）の不足額の解消や、効率的な執行のための人員配置計画など財務状況の改善に向けて、具体的な計画をもって取り組んでいただきたい。

今後も、本県におけるリハビリテーションの中核施設としての利用者支援を継続し、さらに利用者サービスの向上に取り組むことを期待する。

7 議事概要（主要論点）

< 審査項目「利用者サービスの向上」についての評価過程 >

リハセンターの理念と使命が、これまできちんと継続されており、利用者への支援に前向きに取り組んでいる。

重度・重複の障害者に対する支援に対して、先駆的に取り組んできており、今後もこれまでの取り組みを継続していただきたいという期待を持っている。

< 審査項目「利用促進のための取組み」、「効果的・効率的な業務執行」「財政的な能力」についての評価過程 >

民間病院や施設との役割分担や、立地状況など外的要因がある中で、利用率を上げるための具体的な取組みが明確ではない。

民間施設と比較した場合の経費削減と、利用率向上の両面において、切迫感が感じられない。

主な経費である人件費について、経営改善を意識した人員配置計画など、具体性が無い。

退職給付引当金の不足額については、法人自らの課題であり、具体的な計画を持って経営努力をしていただきたい。

< 審査項目「事故防止等安全管理」についての評価過程 >

事故発生時の適切な対応など、やるべきことをやっており評価できる。